



平成29年度

下野市教育委員会点検・評価報告書

[平成28年度事業]

下野市教育委員会

目

次

| | |
|-------------------------------|------|
| 1. はじめに | P 1 |
| (1) 趣 旨 | |
| (2) 点検評価の対象 | |
| (3) 点検評価の方法 | |
| 2. 教育委員会会議の開催状況 | P 2 |
| 3. 教育委員会会議における審議状況 | P 3 |
| 審議状況一覧 | P 4 |
| (1) 選 挙 | P 4 |
| (2) 審議事項 | P 4 |
| (3) 報告事項 | P 6 |
| (4) 協議事項 | P 7 |
| (5) 討議事項 | P 8 |
| (6) そ の 他 | P 8 |
| 4. 教育委員会会議以外での活動状況 | P 9 |
| 5. 施策ごとの取組状況 | P 13 |
| (施策1) 将来を担う人づくり | P 13 |
| (施策2) 生涯にわたり学べる機会づくり | P 15 |
| (施策3) 文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり | P 15 |
| (施策4) 市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり | P 17 |
| 6. 評価シート総括表 | P 18 |
| 7. 外部評価委員会の開催 | P 18 |
| 8. 評価シート個別表 | P 19 |
| 9. 外部評価委員会委員 | P 32 |
| 10. 外部評価委員会による総合意見 | P 32 |
| 関係資料 | |
| 1. 下野市教育委員会事務局組織図 | |
| 2. 下野市教育委員会点検評価に関する条例 | |

1. はじめに

(1) 趣旨

下野市教育委員会では、第二次下野市総合計画前期基本計画（平成28年度～平成32年度）」に基づき、市民と行政との協働を基調とした「文化を育み、心豊かな人を育て未来につなぐまちづくり」を目指し、平成28年3月に「下野市教育大綱」及び「下野市教育振興計画」を策定しました。

下野市教育大綱は、平成28年度から平成32年度までの5か年の教育目標や施策の根本となる方針を下野市総合教育会議において定めたものであり、地域の実情を反映した教育、学術及び文化の振興に必要なさまざまな施策を展開する上での指針となっています。

また、教育委員会が策定した下野市教育振興計画（平成28年度～平成32年度）は、①「将来を担う人づくり」②「生涯にわたり学べる機会づくり」③「文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり」④「市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり」を4つの柱として、教育大綱を実現するための具体的な施策を示すものとなっています。

下野市教育委員会では、第二次下野市総合計画における施策大綱に沿って、具体的な教育行政の執行状況や、今後のあり方等について教育委員会自ら検証し、また、外部評価委員のご意見等をいただきながら、平成20年度から点検評価を実施してまいりました。

今回で10回目となるこの報告は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条及び「下野市教育委員会点検評価に関する条例」の規定に基づき、平成28年度の下野市教育委員会に関わる事務事業について、効果的な教育行政の推進に資するため、点検及び評価を実施した結果を報告書としてまとめました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 【抜 粋】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検評価の対象

点検評価にあたっては、第二次下野市総合計画前期基本計画に基づく施策のうち平成28年度に実施した教育委員会所管の主な事業から、教育委員会において各課3事業（生涯学習文化課は4事業）を選択しました。そのうちの1事業は、昨年外部評価を実施したものを選択し、継続的な評価ができるようにしました。

(3) 点検評価の方法

- (ア)点検評価にあたっては、施策・事業の執行状況を明らかにするとともに、課題等を分析検討したうえで、今後の対応方向を記述しました。
- (イ)点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々のご意見をお聞きする機会を設けるため、5名を選任し外部評価委員会を開催しました。
- (ウ)教育委員会事業は各課の事業ごとに記載された点検評価シートに基づき点検評価を行い、外部評価委員会より事業ごとに文章方式で評価をいただき、総括として委員長の総合意見をいただきました。

2. 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、下野市教育委員会会議規則第4条第1項に基づき毎月開催の「定例会」と、同規則第4条第2項に基づき、急を要し委員長が認めた「臨時会」を開催しています。平成28年度は合計14回開催しました。

開かれた教育委員会を目指し、平成23年度から導入した「出前教育委員会」は、今年で6年目を迎え、教育委員会の審議状況や委員の活動状況等を市民の方に知っていただく重要な機会となっています。

また、委員自らが学校行事や市の行事はもとより、地域活動にも積極的に貢献することで、見える教育委員会を行動でPRしています。

- (1) 教育委員会定例会・・・・・・・・・・12回
- (2) 教育委員会臨時会・・・・・・・・・・ 2回



南河内中学校で開催された出前教育委員会

3. 教育委員会会議における審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条及び「下野市教育委員会教育長に対する事務委任規則」に基づき、平成28年度は合計71件について審議しました。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針 1件
- (2) 教育委員会規則・規程・要綱の制定及び改廃 29件
- (3) 職員の人事に関する事 2件
- (4) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見申出 . . . 0件
- (5) 教科用図書採択に関する事 1件
- (6) その他 38件
 - 各種委員の委嘱 30件
 - 諮問・答申 5件
 - その他 3件

※ 審議案件のほか、報告事項、協議事項、その他についても取り扱いました。

- (1) 報告事項 67件
- (2) 協議事項 11件
- (3) 討議事項 4件
- (4) その他 29件

◆下野市教育委員会委員名簿（平成28年度在籍）

| 職名 | 氏名 | 任期 |
|----------|-------|-------------------|
| 委員長 | 永山 伸一 | H26.3.25～H30.3.24 |
| 委員長職務代理者 | 三橋 明美 | H28.3.25～H32.3.24 |
| 委員 | 熊田 裕子 | H27.3.25～H31.3.24 |
| 委員 | 石嶋 和夫 | H27.9.1～H29.3.31 |
| 教育長 | 池澤 勤 | H26.3.25～H30.3.24 |

審議状況一覧

(1)選挙 1件

| 番号 | 件名 | 協議日 |
|----|--------------------|------------|
| 1 | 下野市教育委員会委員長の選挙について | 平成29年3月24日 |

(2)審議事項 71件

| 番号 | 件名 | 提出日 | 分類(※) |
|----|--|-------------|-------|
| 1 | 下野市学校適正配置推進協議会設置要綱の制定について | 平成28年4月14日 | (2) |
| 2 | 下野市スクールガード・リーダー設置要綱の制定について | 平成28年4月14日 | (2) |
| 3 | 下野市教育委員会点検評価外部評価委員会委員の委嘱について | 平成28年5月19日 | (6)委 |
| 4 | 下野市学校情報化検討支援業務標準型プロポーザル実施要領の制定について | 平成28年5月19日 | (2) |
| 5 | 下野市立国分寺学校給食センター運営委員会委員の委嘱について | 平成28年5月19日 | (6)委 |
| 6 | 平成28年度下野市外国語指導助手の委嘱について | 平成28年5月19日 | (6)委 |
| 7 | 下野市立小中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について | 平成28年5月19日 | (6)委 |
| 8 | 下野市立小中学校教科用図書選定委員会への諮問について | 平成28年5月19日 | (6)諮 |
| 9 | 下野市学校給食食物アレルギー対応委員会委員の委嘱について | 平成28年5月19日 | (6)委 |
| 10 | 南河内中学校区小中一貫教育推進協議会設置要綱の一部改正について | 平成28年5月19日 | (2) |
| 11 | 下野市社会教育委員の委嘱について | 平成28年5月19日 | (6)委 |
| 12 | 下野市公民館運営審議会委員の委嘱について | 平成28年5月19日 | (6)委 |
| 13 | 下野市ふれあい学習推進委員会委員の委嘱について | 平成28年5月19日 | (6)委 |
| 14 | 下野市図書館協議会委員の委嘱について | 平成28年5月19日 | (6)委 |
| 15 | 下野市公民館設置条例施行規則の一部改正について | 平成28年5月19日 | (2) |
| 16 | 下野薬師寺跡及び周辺文化財活用デジタルコンテンツ制作業務委託標準型プロポーザル実施要領の制定について | 平成28年5月19日 | (2) |
| 17 | 下野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について | 平成28年5月19日 | (6)委 |
| 18 | 下野市少年スポーツ指導員の委嘱について | 平成28年5月19日 | (6)委 |
| 19 | 下野市就学支援委員会委員の委嘱について | 平成28年6月16日 | (6)委 |
| 20 | 下野市就学支援委員会への諮問について | 平成28年6月16日 | (6)諮 |
| 21 | 南河内中学校区小中一貫教育推進協議会委員の委嘱について | 平成28年6月16日 | (6)委 |
| 22 | 下野市文化財有償刊行物取扱要綱の一部改正について | 平成28年6月16日 | (2) |
| 23 | 下野市文化財保護審議会委員の委嘱について | 平成28年6月16日 | (6)委 |
| 24 | 下野市歴史文化基本構想策定検討委員会委員の委嘱について | 平成28年6月16日 | (6)委 |
| 25 | 下野市教育委員会後援名義等の使用及び下野市教育委員会教育長賞の交付に関する取扱要綱の一部改正について | 平成28年7月15日 | (2) |
| 26 | 下野市学校適正配置推進協議会委員の委嘱について | 平成28年7月15日 | (6)委 |
| 27 | 平成29年度下野市立小中学校教科用図書の採択について | 平成28年7月15日 | (5) |
| 28 | 下野市スポーツ大会出場激励金交付要綱の全部改正について | 平成28年7月15日 | (2) |
| 29 | 平成28年度下野市児童表彰に関する被表彰候補児童の内申について | 平成28年9月28日 | (6)他 |
| 30 | 下野市就学支援委員会の判定結果について(第1回答申) | 平成28年9月28日 | (6)諮 |
| 31 | 平成28年度下野市スクールアシスタントの解職について | 平成28年9月28日 | (6)他 |
| 32 | 平成28年度下野市スクールアシスタント採用候補者の承認及び委嘱について | 平成28年9月28日 | (6)委 |
| 33 | 下野市資料館嘱託員の退職について | 平成28年9月28日 | (6)委 |
| 34 | 下野市資料館嘱託員採用候補者の承認及び委嘱について | 平成28年9月28日 | (6)委 |
| 35 | 平成29年度小・中学校職員定期異動における下野市の重点目標について | 平成28年10月20日 | (1) |

| | | | |
|----|---|-------------|------|
| 36 | 下野市就学支援委員会の判定結果について(第2回答申) | 平成28年11月17日 | (6)諮 |
| 37 | 下野市就学支援委員会の判定結果について(第3回答申) | 平成28年12月15日 | (6)諮 |
| 38 | 平成28年度下野市教育委員会表彰被表彰者の決定について | 平成28年12月20日 | (6)他 |
| 39 | 平成29年度下野市教育相談員採用候補者の承認及び委嘱について | 平成29年1月19日 | (6)委 |
| 40 | 平成29年度下野市教育相談員の委嘱について | 平成29年1月19日 | (6)委 |
| 41 | 平成29年度下野市スクールアシスタント採用候補者の承認及び委嘱について | 平成29年1月19日 | (6)委 |
| 42 | 平成29年度下野市スクールアシスタントの委嘱について | 平成29年1月19日 | (6)委 |
| 43 | 平成29年度下野市外国語指導助手の委嘱について | 平成29年1月19日 | (6)委 |
| 44 | 下野市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正について | 平成29年2月16日 | (2) |
| 45 | 平成29年度下野市スクールアシスタント採用候補者の承認及び委嘱について | 平成29年2月16日 | (6)委 |
| 46 | 平成29年度下野市社会教育指導員採用候補者の承認及び委嘱について | 平成29年2月16日 | (6)委 |
| 47 | 下野市資料館嘱託員の退職について | 平成29年2月16日 | (6)委 |
| 48 | 平成29年度下野市資料館嘱託員の承認及び委嘱について | 平成29年2月16日 | (6)委 |
| 49 | 下野市教育委員会事務局組織規則の一部改正について | 平成29年2月16日 | (2) |
| 50 | 下野市教育委員会事務局組織規則の一部改正に伴う関係告示の整備に関する告示の制定について | 平成29年2月16日 | (2) |
| 51 | 下野市教育委員会事務局組織規則の一部改正に伴う関係訓令の整備に関する訓令の制定について | 平成29年2月16日 | (2) |
| 52 | 下野市社会教育指導員採用試験委員会規程の制定について | 平成29年2月16日 | (2) |
| 53 | 下野市資料館嘱託員採用試験委員会規程の制定について | 平成29年2月16日 | (2) |
| 54 | 平成29年度下野市教職員の人事異動について | 平成29年2月24日 | (3) |
| 55 | 下野市教育委員会委員長職務代理者の指定について | 平成29年3月24日 | (3) |
| 56 | 平成29年度下野市立小中学校学校評議員の委嘱について | 平成29年3月24日 | (6)委 |
| 57 | 下野市英語推進プロジェクト委員会設置要綱の制定について | 平成29年3月24日 | (2) |
| 58 | 下野市英語検定料補助金交付要綱の制定について | 平成29年3月24日 | (2) |
| 59 | 下野市食物アレルギー対応アドバイザー設置要綱の制定について | 平成29年3月24日 | (2) |
| 60 | 下野市立小中学校管理規則の一部改正について | 平成29年3月24日 | (2) |
| 61 | 下野市立小中学校事務共同実施運営規程の制定について | 平成29年3月24日 | (2) |
| 62 | 下野市立小中学校事務共同実施推進会議設置要綱の制定について | 平成29年3月24日 | (2) |
| 63 | 下野市就学援助費交付規則の一部改正について | 平成29年3月24日 | (2) |
| 64 | 下野市立図書館運営規則の一部改正について | 平成29年3月24日 | (2) |
| 65 | 下野市立図書館資料取扱規則の一部改正について | 平成29年3月24日 | (2) |
| 66 | 下野市立図書館資料取扱要領の一部改正について | 平成29年3月24日 | (2) |
| 67 | 下野市立図書館庶務規程の一部改正について | 平成29年3月24日 | (2) |
| 68 | 下野市立図書館に勤務する職員の勤務時間等に関する規程の廃止について | 平成29年3月24日 | (2) |
| 69 | 下野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について | 平成29年3月24日 | (6)委 |
| 70 | 下野市体育施設条例施行規則の一部改正について | 平成29年3月24日 | (2) |
| 71 | 下野市子どもの読書活動推進計画(二次)の一部修正について | 平成29年3月24日 | (2) |

(3)報告事項 67件

| 番号 | 件名 | 報告日 |
|----|--|-------------|
| 1 | 教育委員会後援等の承認について | 平成28年4月14日 |
| 2 | 平成27年度小中学校卒業記念品の受け入れについて | 平成28年4月14日 |
| 3 | 教育委員会後援等の承認について | 平成28年5月19日 |
| 4 | 寄附の受け入れについて | 平成28年5月19日 |
| 5 | 平成27年度学校教育サポートセンターの事業報告について | 平成28年5月19日 |
| 6 | 平成28年度就学援助費認定状況について | 平成28年5月19日 |
| 7 | 平成28年度春季中学校体育大会(地区大会)の結果報告について | 平成28年5月19日 |
| 8 | 教育委員会後援等の承認について | 平成28年6月16日 |
| 9 | 寄附の受け入れについて | 平成28年6月16日 |
| 10 | 平成28年度春季中学校体育大会(県大会)の結果報告について | 平成28年6月16日 |
| 11 | 平成28年第2回下野市議会定例会の報告について | 平成28年7月15日 |
| 12 | 教育委員会後援等の承認について | 平成28年7月15日 |
| 13 | 寄附の受け入れについて | 平成28年7月15日 |
| 14 | 下野市学校情報化検討支援業務委託に係る契約業者の特定について | 平成28年7月15日 |
| 15 | 南河内中学校区小中一貫教育推進協議会について | 平成28年7月15日 |
| 16 | 速報とちぎっ子学習状況調査の報告について | 平成28年7月15日 |
| 17 | 下野市薬師寺跡及び周辺文化財活用デジタルコンテンツ制作業務委託に係る契約業者の特定について | 平成28年7月15日 |
| 18 | 平成28年度市民体育祭ティーボール大会の結果について | 平成28年7月15日 |
| 19 | 高藤直寿選手壮行会及びパブリックビューイングについて | 平成28年7月15日 |
| 20 | 平成28年度下野市教育委員会点検・評価報告書(案)について | 平成28年8月18日 |
| 21 | 教育委員会後援等の承認について | 平成28年8月18日 |
| 22 | 平成28年度中学校総合体育大会の結果について | 平成28年8月18日 |
| 23 | 平成27年度下野市図書館評価報告書について | 平成28年8月18日 |
| 24 | 平成27年度一般財団法人グリムの里いしばしの経営状況報告について | 平成28年8月18日 |
| 25 | リオ五輪パブリックビューイングの開催結果について | 平成28年8月18日 |
| 26 | 平成28年第3回下野市議会定例会の報告について | 平成28年9月28日 |
| 27 | 教育委員会後援等の承認について | 平成28年9月28日 |
| 28 | 平成28年度全国学力・学習状況調査結果(速報)について | 平成28年9月28日 |
| 29 | 平成28年度自治医科大学公開講座実施報告について | 平成28年9月28日 |
| 30 | 平成28年度いきいき学び塾の事業報告について | 平成28年9月28日 |
| 31 | 平成28年度第11回下野市民体育祭キンボールスポーツ大会結果報告について | 平成28年9月28日 |
| 32 | 栃木SCホームゲームにおける「下野市民デー」の開催について | 平成28年9月28日 |
| 33 | 高藤直寿選手リオ五輪市民報告会の開催について | 平成28年9月28日 |
| 34 | 教育委員会後援等の承認について | 平成28年10月20日 |
| 35 | 寄附の受け入れについて | 平成28年10月20日 |
| 36 | 平成28年度中学校新人大会の主な結果報告について | 平成28年10月20日 |
| 37 | 平成28年度学校教育サポートセンター上半期事業報告について | 平成28年10月20日 |
| 38 | 第11回下野市民体育祭運動会(石橋地区・国分寺地区)及び第8回南河内地区スポーツフェスティバルの結果報告について | 平成28年10月20日 |
| 39 | 教育委員会後援等の承認について | 平成28年11月17日 |

| | | |
|----|--|-------------|
| 40 | 子ども未来プロジェクトにおける情報モラルリーフレットの作成について | 平成28年11月17日 |
| 41 | 下野薬師寺歴史館開館15周年記念事業 復曲能「穴戸」講演事業について | 平成28年11月17日 |
| 42 | カンピくんカップ市内小学校交流キンポールスポーツ大会の開催について | 平成28年11月17日 |
| 43 | 平成28年第4回下野市議会定例会の報告について | 平成28年12月20日 |
| 44 | 教育委員会後援等の承認について | 平成28年12月20日 |
| 45 | 生涯学習文化課の再編について | 平成28年12月20日 |
| 46 | 大松山運動公園拡張整備事業に伴う用地の取得について | 平成28年12月20日 |
| 47 | 第11回下野市南河内地区一周駅伝競走大会の結果報告について | 平成28年12月20日 |
| 48 | 教育委員会後援等の承認について | 平成29年1月19日 |
| 49 | 下野市行政組織機構改革検討委員会の結果について | 平成29年1月19日 |
| 50 | 第11回下野市天平マラソン大会の結果報告について | 平成29年1月19日 |
| 51 | 教育委員会後援等の承認について | 平成29年2月16日 |
| 52 | 学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの改訂について | 平成29年2月16日 |
| 53 | 全国学力・学習状況調査の分析結果について | 平成29年2月16日 |
| 54 | 平成29年度第1回教職員全体研修会(教育行政説明会)の開催について | 平成29年2月16日 |
| 55 | 平成29年第1回下野市議会定例会の報告について | 平成29年3月24日 |
| 56 | 教育委員会後援等の承認について | 平成29年3月24日 |
| 57 | 寄附の受け入れについて | 平成29年3月24日 |
| 58 | 下野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について | 平成29年3月24日 |
| 59 | 平成29年度下野市学校教育計画について | 平成29年3月24日 |
| 60 | 平成29年度教育研究所要覧について | 平成29年3月24日 |
| 61 | 公民館や学校における家庭教育支援の方策について | 平成29年3月24日 |
| 62 | カンピくんカップ市内小学校交流キンポールスポーツ大会の結果報告について | 平成29年3月24日 |
| 63 | 下野オープンキンポールスポーツ大会2017の結果報告について | 平成29年3月24日 |
| 64 | 下野市体育施設条例の一部改正について | 平成29年3月24日 |
| 65 | 下野市都市公園条例の一部改正について | 平成29年3月24日 |
| 66 | 下野市都市公園条例施行規則の一部改正について | 平成29年3月24日 |
| 67 | 大松山運動公園拡張整備事業の進捗状況等について | 平成29年3月24日 |

(4)協議事項 11件

| 番号 | 件名 | 協議日 |
|----|--|-------------|
| 1 | 下野市立国分寺学校給食センター運営委員会委員の推薦について | 平成28年4月14日 |
| 2 | 下野市立小中学校教科用図書選定委員会委員の推薦について | 平成28年4月14日 |
| 3 | 平成28年度教育委員学校訪問及び幼稚園訪問日程について | 平成28年5月19日 |
| 4 | 南河内中学校区小中一貫教育推進協議会への諮問について | 平成28年6月16日 |
| 5 | 下野市社会福祉協議会理事の推薦について | 平成28年8月18日 |
| 6 | 第11回下野市教育のつどい開催計画(案)について | 平成28年11月17日 |
| 7 | 国分寺中学校・国分寺小学校・国分寺西小学校における小中一貫教育実践研究学校の指定について | 平成29年1月19日 |
| 8 | 下野市における小規模の取組に対する検証について | 平成29年2月16日 |
| 9 | 下野市英語教育推進プロジェクト委員会設置要綱の制定について | 平成29年2月16日 |
| 10 | 下野市英語検定料補助金交付要綱の制定について | 平成29年2月16日 |
| 11 | 平成29年度下野市学校教育計画(案)について | 平成29年2月16日 |

(5) 討議 4件

| 番号 | 件名 | 協議日 |
|----|-------------------------------|-------------|
| 1 | 小中一貫教育のあり方について | 平成28年5月19日 |
| 2 | 学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)の導入について | 平成28年8月18日 |
| 3 | 下野市における児童生徒の学力向上について | 平成28年8月18日 |
| 4 | 下野市の英語教育の未来について | 平成28年12月15日 |

(6) その他 29件

| 番号 | 件名 | 報告日 |
|----|----------------------------------|-------------|
| 1 | 下野市図書館基本計画について | 平成28年4月14日 |
| 2 | 平成28年度下野市教職員合同全体研修会の開催について | 平成28年6月16日 |
| 3 | 平成28年度自治医科大学公開講座について | 平成28年6月16日 |
| 4 | 下野市まちづくりリクエスト講座2016について | 平成28年6月16日 |
| 5 | 市内中学校における空調設備工事の実施について | 平成28年7月15日 |
| 6 | しもつけ風土記の丘資料館定期歴史講座について | 平成28年7月15日 |
| 7 | 資料館2館合同スタンプラリーについて | 平成28年7月15日 |
| 8 | 薬師寺歴史館はにわ作り教室について | 平成28年7月15日 |
| 9 | 下野市文化協会創立10周年記念事業「文化のつどい」について | 平成28年8月18日 |
| 10 | 第9回生涯学習情報センターまつりの開催について | 平成28年9月28日 |
| 11 | しもつけ市民芸術文化祭2016の開催について | 平成28年9月28日 |
| 12 | 下野市歴史文化基本構想シンポジウムの開催について | 平成28年9月28日 |
| 13 | 平成28年度ALTの配置等について | 平成28年9月28日 |
| 14 | 栃木県下都賀地区市町教育委員会連合会会則について | 平成28年9月28日 |
| 15 | 栃木地域感染制御コンソーシアム(TRICK)出張講義について | 平成28年9月28日 |
| 16 | 歴史文化基本構想(案)について | 平成28年11月17日 |
| 17 | 下野市立図書館指定管理者の指定について | 平成28年11月17日 |
| 18 | 第11回下野市教育のつどいにおける講演会の演題について | 平成28年12月20日 |
| 19 | 平成29年度成人式の開催について | 平成28年12月20日 |
| 20 | 第11回下野市天平マラソン大会(通算43回目)について | 平成28年12月20日 |
| 21 | 平成28年度小中学校卒業式及び平成29年度入学式の出席者について | 平成29年1月19日 |
| 22 | 第11回教育のつどいの冊子について | 平成29年1月19日 |
| 23 | 公民館まつりの開催について | 平成29年1月19日 |
| 24 | 平成29年度下野市教育委員会主要日程について | 平成29年2月16日 |
| 25 | 下野市教職員退職辞令交付式・着任式の開催について | 平成29年2月16日 |
| 26 | Pepperを活用したプログラミング学習の推進について | 平成29年2月16日 |
| 27 | 児山城発掘現場現地説明会について | 平成29年2月24日 |
| 28 | 平成28年度小中学校卒業記念品の状況報告について | 平成29年3月24日 |
| 29 | 下野薬師寺跡VRのデモンストレーションについて | 平成29年3月24日 |

4. 教育委員会会議以外での活動状況

教育委員は教育委員会会議以外に、学校訪問や各種行事等にも参加しました。

(1) 教育委員会連合会等への参加

栃木県市町村教育委員会連合会総会・全体会・研修会

下都賀地区市町教育委員会連合会定例会

下都賀地区市町教育委員会連合会学事視察

下都賀地区市町教育委員会連合会全体研修会

(2) 学校訪問及び幼稚園訪問

南河内中学校、古山小学校、緑小学校、吉田西小学校、野ばら幼稚園



南河内中学校での授業参観



緑小学校での教職員との懇談

◆学校訪問

※各学校の児童生徒数、学級数は平成28年5月1日現在

| 古山小学校 | |
|---------|---|
| 期 日 | 平成28年7月4日 午後0時15分～午後4時10分 |
| 児童数・学級数 | 児童数 477名 学級数 17学級 |
| 訪問内容 | ・ 日程説明 ・ 給食会食 ・ 学校概要説明 ・ 授業参観 ・ 教職員との懇談会 |

| 緑小学校 | |
|---------|---|
| 期 日 | 平成28年7月13日 午前11時55分～午後3時40分 |
| 生徒数・学級数 | 生徒数 255名 学級数 12学級 |
| 訪問内容 | ・ 日程説明 ・ 給食会食 ・ 授業参観 ・ 学校概要説明 ・ 教職員との懇談会 |

| 吉田西小学校 | |
|---------|---|
| 期 日 | 平成 28 年 12 月 5 日 午前 11 時 55 分～午後 3 時 50 分 |
| 児童数・学級数 | 児童数 81 名 学級数 6 学級 |
| 訪問内容 | ・ 日程説明 ・ 給食会食 ・ 学校概要説明 ・ まなびタイム参観 ・ 授業参観 ・ 教職員との懇談会 |

| 南河内中学校 | |
|---------|---|
| 期 日 | 平成 28 年 12 月 15 日 午後 0 時 10 分～午後 4 時 30 分 |
| 児童数・学級数 | 児童数 221 名 学級数 9 学級 |
| 訪問内容 | ・ 日程説明 ・ 給食会食 ・ 学校概要説明 ・ 授業参観 ・ 出前教育委員会 ・ 教職員との懇談会 |

◆私立幼稚園訪問（市内7園の内）

| 野ばら幼稚園 | |
|--------|---|
| 期 日 | 平成 28 年 7 月 4 日 午前 10 時 30 分～午前 11 時 30 分 |
| 児童数等 | 園児数 239 名 |
| 訪問内容 | ・ 幼稚園の概要、教育方針等について ・ 施設見学 |

◆保護者との懇談会

| | |
|------|--------------------------------|
| 期 日 | 平成 29 年 2 月 16 日 午後 7 時～午後 9 時 |
| 出席者 | 教育委員 5 名、PTA・学校関係者 32 名、事務局 |
| 懇談内容 | 「学校運営協議会制度への移行について」 |

◆教育福祉常任委員との懇談会

| | |
|------|---|
| 期 日 | 平成 28 年 11 月 17 日 午後 1 時 30 分～午後 3 時 |
| 出席者 | 市議会教育福祉常任委員 6 名、教育委員 5 名、 教育次長、各課長、事務局 |
| 懇談内容 | 「小中一貫校について」「英語教育について」 |

(3) その他

| | |
|--------------------|----------------|
| 下野市立小中学校教科用図書選定委員会 | 下野市自治基本条例検討委員会 |
| 下野市立学校給食センター運営委員会 | 下野市都市計画審議会 |
| 下野市生涯学習推進協議会 | 下野市人権推進審議会 |
| 下野市地域情報化推進会議 | 下野市環境審議会 他 |

教育委員会会議以外の活動状況一覧

| 月 | 教育委員会会議 | 各種行事・大会 | 学校訪問等 | その他 |
|----|---------|--|-------------------------|---|
| 4月 | 1回 | 学校教職員辞令交付式 教職員全体研修 小学校・中学校入学式 小中校長会 | | 県市町村教育長会議 県市町村教育委員会連合会教育長部会総会 下都賀地区市町教育委員会連合会定例会 市スポーツ推進委員会総会 下都賀地区教育長部会 市地域婦人会総会 市教職員協議会 市文化協会総会 |
| 5月 | 1回 | 小学校運動会・中学校体育祭 小中校長会 | | 市体育協会評議員会総会 関東地区都市教育長協議会総会 市PTA連絡協議会総会 市スポーツ少年団総会 市教科用図書選定委員会 グリムの里いしばし評議員会 下都賀地区教育長部会 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会 人事問題協議会 |
| 6月 | 1回 | 小学校運動会・中学校体育祭 市民体育祭テニホール大会 小中校長会 | | 市社会教育委員会 市警察署管内少年指導委員会総会 市図書館協議会 下都賀地区教育長部会 市点検評価委員会 市国分寺学校給食センター運営委員会 |
| 7月 | 1回 | B&Gミニトライアスロン大会 市小学校陸上記録会 | 野ばら幼稚園 古山小学校 緑小学校 | 市点検評価委員会 市ふれあい学習推進委員会 下都賀地区教育委員会連合会学事視察 下都賀地区教育長部会 市教科用図書選定委員会 下都賀地区市町教育委員会連合会全体研修会 |
| 8月 | 1回 | 市幼稚園連合会キッズフェスティバル 教職員全体研修会 小中校長会 | | 生涯学習推進協議会 市図書館協議会 下都賀地区教育長部会 |

教育委員会会議以外の活動状況一覧

| 月 | 教育委員会会議 | 各種行事・大会 | 学校訪問等 | その他 |
|-----|---------|---|-------------------------------|---|
| 9月 | 1回 | 小学校運動会・中学校体育祭 市民体育祭キンボール大会 敬老会 市小中学校音楽祭 小中校長会 グリムの森フェスティバル | | 市就学支援委員会 県民スポーツ大会選手結団式 下都賀地区教育長部会 |
| 10月 | 1回 | 市民体育祭運動会 小中校長会 市民体育祭 市民芸術文化祭 | 児童表彰 | 下都賀地区教育長部会 人事問題協議会 県市町村教育委員会連合会市教育長部会 下都賀地区教頭会研究発表会 |
| 11月 | 1回 | 小中校長会 小・中学校文化祭・市民文化祭 | 児童表彰 | 栃木県市町村教育委員会連合会総会研修会・全体研修会 とちぎ教育振興大会 市就学支援委員会 市社会教育委員会 市議会常任委員との教育懇談会 下都賀地区教育長部会 市国分寺学校給食センター運営委員会 |
| 12月 | 2回 | 市人権教育講演会 南河内地区一周駅伝競走大会 スポーツ少年団SHIPS交流大会 | 吉田西小学校 南河内中学校 (出前教育委員会) | 下都賀地区教育長部会 公民館運営審議会 市社会教育委員会 |
| 1月 | 1回 | 天平マラソン大会 成人式 賀詞交歓会 市教育のつどい 小中校長会 | | 下都賀地区教育長部会 人事問題協議会 B&G全国サミット |
| 2月 | 2回 | 各館公民館まつり 市内小学校交流キンボールスポーツ大会 | | 市社会教育委員会 下都賀地区教育長部会 下都賀地区市町教育委員会連合会定例会 教育委員と市PTA連絡協議会との懇談会 市国分寺学校給食センター運営委員会 |
| 3月 | 1回 | 小学校・中学校卒業式 薬師寺史跡まつり 下野オープンキンボールスポーツ大会 小中校長会 学校教職員退職辞令交付式 | | 市生涯学習推進協議会 公民館運営審議会 市ふれあい学習推進委員会 |

5. 施策ごとの取組状況

平成28年度に実施した事務事業については、平成28年3月に策定された「第二次下野市総合計画」の基本施策に基づき、次に掲げる4つに分類しました。

- (1) 将来を担う人づくり
- (2) 生涯にわたり学べる機会づくり
- (3) 文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり
- (4) 市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり

教育委員会においては、各課3事業または4事業を選定し、「平成29年度教育委員会の点検・評価シート（平成28年度事業）」を作成し、内部で点検・評価を行い、その後、外部評価をいただき意見をまとめました。

(施策1) 将来を担う人づくり

<基本方針>

小中学校の教育においては、学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくりを目指すとともに、確かな学力を育成するため、学ぶ力・豊かな心・健やかな体を育む創意工夫ある教育活動を展開します。併せて学習機器の整備など教育環境の向上を図ります。

学校適正配置については、地元住民と保護者との連携を図りながら、小規模特認校制度や小中一貫教育を推進するとともに、子どもたちの安全確保のために通学路整備等の課題に取り組みます。

また、下野市の特色ある取組の一つである「児童表彰」については、子どもたちの自己有用感を育むため継続的に実施していきます。

なお、学校施設の整備については、学校の適正配置や義務教育学校の導入等を視野に入れつつ、効率的かつ計画的な整備を推進します。

<H28年度事業一覧>

| | |
|-------|--|
| 教育総務課 | <ul style="list-style-type: none">○教育委員会運営事業○児童表彰事業○教育委員会点検評価事業○教育のつどい事業○教育総務運営事業○教育環境管理事業○学校適正配置推進事業○奨学金貸付事業○教育情報ネットワーク活用事業○小中学校給食共通管理事業○小中学校給食備品整備事業○学校給食センター管理事業 |
|-------|--|

| | |
|--------------|--|
| <p>教育総務課</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○小中学校施設管理事業 ○小中学校施設整備事業 ○小中学校コンピュータ管理事業 ○小学校給食施設改修事業 ○小中学校施設非構造部材修繕事業 ○古山小学校駐車場整備事業 ○古山小学校プール施設改修事業 ○国分寺東小学校トイレ改修事業 ○中学校施設空調設備設置事業 ○中学校施設改修計画策定事業 ○南河内中学校校舎大規模改修事業 ○国分寺中学校プール施設改修事業 |
| <p>学校教育課</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○学校教育運営事業 ○児童生徒就学援助費事業 ○スクールアシスタント配置事業 ○幼稚園・保育園・小学校連携事業 ○教育研究振興事業 ○下野子ども力発動プロジェクト事業 ○エス・アンド・ユーコラボ事業 ○児童生徒英語教育推進事業 ○小中学校教科用図書選定事業 ○ユースサポート事業 ○特別支援教育推進事業 ○学校教育サポート事業 ○小中一貫教育推進事業 ○エネルギー教育推進事業 ○小中学校給食管理事業 ○学校食育推進事業 ○小中学校共通管理事業 ○小中学校管理事業 ○小中学校教育振興事業 ○確かな学力と芸術推進事業 ○中学校教科書改訂事業 |

(施策2) 生涯にわたり学べる機会づくり

<基本方針>

生涯学習推進計画に基づいて、多様な学習機会を通じた市民の自己実現と交流、学習成果の社会還元による協働のまちづくりを支援し、生涯学習による下野市の文化づくりを推進します。

公民館・図書館等においては、家庭教育やまちづくりに関する学習の提供、また、様々な資料や情報、学習機会の提供により、市民の社会参加意識の高揚及び学習活動の支援を行います。

さらに、ふれあい学習やファミリエ市民運動等、学校・家庭・地域との連携による子どもの健全育成を推進します。

<H28年度事業一覧>

| | |
|---------|--|
| 生涯学習文化課 | <ul style="list-style-type: none">○社会教育総務事務事業○生涯学習推進事業○社会教育事業○青少年育成事業○人権教育事業○市民情報化推進事業○生涯学習による協働のまちづくり支援事業○家庭教育事業○生涯学習情報センター管理運営事業○公民館管理運営事業○公民館改修事業○図書館共通管理運営事業○南河内図書館管理運営事業○図書館施設修繕事業 |
|---------|--|

(施策3) 文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり

<基本方針>

市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができるよう、文化協会等の文化団体の活動を支援し、市民の文化芸術活動を推進します。

グリムの森・グリムの館においては、利用者の満足度を高め魅力ある運営を行うとともに、優れた文化芸術に親しむ機会を広く提供し、本市の芸術文化を支える中核施設として利用の促進を図ります。また、文化芸術施設の整備についても引き続き検討を進めます。

文化遺産については、下野国分寺跡など継続的な史跡保存整備事業を推進するとともに、国重要文化財指定にむけて、展示収蔵施設の改修整備を進めます。

< H 2 8 年度事業一覧 >

| | |
|----------------|--|
| <p>生涯学習文化課</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○芸術文化事業 ○グリムの森・グリムの館管理事業 ○グリムの館修繕事業 ○文化財保護事業 ○デジタルミュージアム運営事業 ○下野薬師寺跡保存事業 ○下野薬師寺跡整備事業 ○下野国分寺跡保存事業 ○下野国分寺跡整備事業 ○下野国分尼寺跡保存事業 ○下野国分尼寺跡整備事業 ○下野国分尼寺跡樹木管理事業 ○市内遺跡発掘調査事業 ○下野市歴史文化基本構想策定事業 ○東の飛鳥プロモーション事業 ○下野薬師寺歴史館管理運営事業 ○しもつけ風土記の丘資料館管理運営事業 ○資料館修繕事業 ○しもつけ風土記の丘資料館整備事業 ○下野薬師寺歴史館開館 1 5 周年記念事業 |
|----------------|--|



しもつけ市民芸術文化祭



文化芸術鑑賞会

(施策4) 市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり

<基本方針>

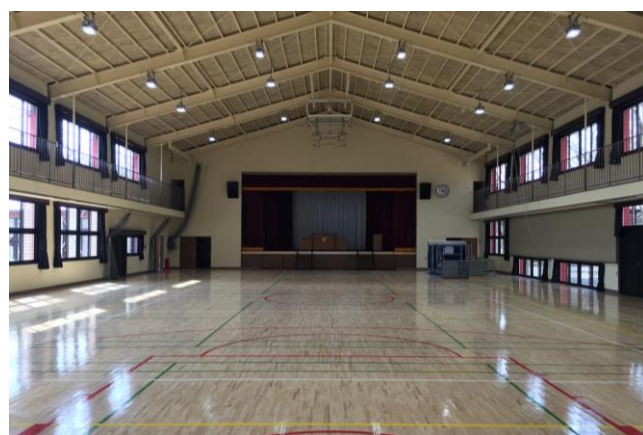
下野市スポーツ推進計画に基づき、市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるよう生涯スポーツ活動の充実を図ります。また、市民が集い、多種目のスポーツ・レクリエーション活動の拠点となる総合的な運動公園としての大松山運動公園の整備を推進するとともに、老朽化が進む既存の施設についても、バリアフリーを考慮し耐震補強・改修等の環境整備を進めます。

<H28年度事業一覧>

| | |
|---------|---|
| スポーツ振興課 | <ul style="list-style-type: none">○保健体育総務事務事業○スポーツ振興事業○市民体育祭開催事業○総合型地域スポーツクラブ活動支援事業○体育施設管理事業○体育施設改修事業○大松山運動公園拡張整備事業 |
|---------|---|



下野オープンキンボールスポーツ大会



聖武館改修工事

6. 評価シート総括表（H28年度事業）

| 課 名 | 事 業 名 | 事業費(千円) | ページ |
|-------------------|---------------|---------|-----|
| 教育総務課 | 奨学金貸付事業 | 8,280 | 19 |
| | 学校適正配置推進事業 | 273 | 19 |
| | 学校情報化検討支援事業 | 5,888 | 20 |
| 学校教育課 | 教育研究振興事業 | 1,359 | 22 |
| | 学校食育推進事業 | 151 | 22 |
| | 児童生徒英語教育推進事業 | 21,600 | 23 |
| 生涯学習文化課 | 図書館共通管理運営事業 | 88,040 | 25 |
| | 芸術文化事業 | 5,017 | 25 |
| 生涯学習文化課 (文化財課) | 東の飛鳥プロモーション事業 | 27,400 | 27 |
| | 歴史文化基本構想策定事業 | 2,432 | 27 |
| スポーツ振興課 | スポーツ振興事業 | 18,398 | 29 |
| | 大松山運動公園拡張整備事業 | 254,849 | 30 |
| | 体育施設改修事業 | 292,301 | 30 |

7. 外部評価委員会の開催

上記の事業について外部評価委員会を開催（平成29年7月5日・7月19日）

- 外部評価委員会への全体説明と点検評価
- 外部評価委員による協議・まとめ

8. 評価シート個別表（次ページより）

平成29年度 教育委員会の点検・評価シート(平成28年度事業)

教育総務課

(1)奨学金貸付事業 (事業費:8,280千円)

◇継続評価事業

| | |
|-----------|--|
| 基本施策 | 将来を担う人づくり |
| 基本方針 | 学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり |
| 方向性 | 子ども一人一人に応じた教育・支援の充実を図ります。 |
| 事業内容 | 経済的理由により修学困難な学生・生徒に対し、無利子で奨学金の貸付を行うことにより、教育の機会均等を図るとともに有能な人材を育成し、下野市の教育を進展させる。 |
| 実施状況 | <p>下野市奨学金貸付条例等に基づき、11月～12月に平成29年度の奨学生募集(1か月間)を行い、12月下旬に奨学金貸付審査会を開催し11名を内定した。また、更なる利用者拡大を図るため、1月に追加募集を行い、審査会を2月に開催し、さらに1名を内定した。本来であれば12名が奨学生として決定するところであったが、進路事情により1名が辞退したため、新規の奨学生は11名となり、昨年度(10名)と同等の人数となった。</p> <p>また、前年度の「他の自治体や各機関の奨学金制度に比して、下野市の奨学金制度が有利であることを広くPRし、利用者拡大に努めていただきたい。」という外部評価委員の意見を受け、募集の際には、市のメール配信サービスの利用やスーパーマーケットへのポスター掲示、募集要項の冊子化と高校への配布など、奨学金制度の更なるPR活動に努めた。</p> <p>なお、PR効果を検証するため、平成29年度奨学生を対象に、奨学金制度を知るきっかけについてアンケートを実施したところ、「広報しもつけ」と回答した方が一番多いという結果となった。</p> <p>平成26年度から開始した奨学金の償還も3年を経過したが、これまで滞りなく償還され、平成28年度では13名が償還を行っている。</p> |
| 評価及び今後の取組 | <p>今回、新たに追加した広報活動により、奨学金制度の周知を幅広く行うことができた。また、奨学金制度の大幅な見直し後、減ることなく継続して二桁台の奨学生を決定した。</p> <p>今後とも新しく取り入れたPR方法を継続して行い、アンケート結果に基づくPR方法について更なる検討を行っていきたい。</p> |

(2)学校適正配置推進事業 (事業費:273千円)

| | |
|------|--|
| 基本施策 | 将来を担う人づくり |
| 基本方針 | 学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり |
| 方向性 | 学校適正配置及び小中一貫教育等を推進します。 |
| 事業内容 | 子どもたちにとって最も望ましい教育環境を提供し、より質の高い教育を行うため、学校・保護者・地域と連携しながら学校の適正配置を推進する。 |
| 実施状況 | <p>平成25年度に策定した『下野市学校適正配置基本計画』に基づき、過小規模校の解消を目指すべく細谷小学校及び国分寺西小学校は、小規模特認校制度を導入した。</p> <p>計画策定から3年を迎え、これまでの取組状況の検証と今後のあり方を協議するため、「下野市学校適正配置推進協議会」を設置し、4回の会議と地元説明会での意見等を踏まえ、その検証結果が教育委員会に提言された。</p> |

| | |
|-----------|---|
| 実施状況 | <p>(1)細谷小学校の検証結果 制度利用者の増加により、一部の学年において複式学級の解消等がみられることから、小規模特認校制度を引き続き継続しながら、更なる複式学級の解消を目指していくことが有効である。ただし、複式学級の完全解消には至っていないため、3年後の平成31年に再検証を実施すると提言された。</p> <p>(2)国分寺西小学校の検証結果 急速な少子化が見られ、平成29年度は全ての学年で複式学級となるなど、小規模特認校制度を継続し、複式学級の解消を図っていくことは困難であると判断し、国分寺小学校との再編が必要であると提言された。そのため国分寺中学校・国分寺小学校・国分寺西小学校を一つの枠組みとして、小中一貫教育実践研究学校に指定し、国分寺西小学校の児童は公用車等で国分寺小学校へ移動しながら、小中一貫教育を平成29年度、30年度の2か年で実施し、平成31年度に国分寺小学校と再編する。</p> <p>教育委員会では第11回教育委員会定例会会議において、この検証結果の内容を協議し、さらに、市長と教育委員会から成る第2回総合教育会議において提言が承認され、今後の方向性が決定した。</p> |
| 評価及び今後の取組 | <p>今回の検証により、国分寺西小学校における新たな方向性が決定され、市内の先進事例として小中一貫教育の導入に向けた実践研究を行い、小規模校のデメリットの克服と義務教育9年間を見通した学習を進めることができるようになった。</p> <p>今後は、2年間の取組を着実に実践し、平成31年度の再編に向け、ソフト・ハード両面において計画的な環境整備に努めていきたい。</p> |

(3)学校情報化検討支援事業 (事業費:5,888千円)

| | |
|-----------|---|
| 基本施策 | 将来を担う人づくり |
| 基本方針 | 学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり |
| 方向性 | 快適な教育環境の充実を図るための整備等を推進します。 |
| 事業内容 | <p>厳しい財政状況の中で多額の財政負担を伴う学校情報システムの調達のあるり方について、関連経費の削減や、調達方法等を見直しによる費用対効果の最大化を図るため、専門的知識を有した第三者による評価・検証を行う。</p> |
| 実施状況 | <p>(1)現状整理 学校情報化の現状を把握するため、台帳等による機器数量チェックの他、市内全教職員を対象とした情報機器利用状況アンケートの実施や、実際に学校現場を見て機器設置状況等の確認を行った。</p> <p>(2)あるべき姿の検討 現状整理を踏まえ、課題等を洗い出し、今後、本市の学校情報化のあるべき姿(目標)を見出した。</p> <p>(3)導入計画検討 今後の機器の入替に際して、実際に経費の削減等が図れるよう、調達方法の検討を行った。具体的には、「機器調達と機器設定を分離発注することにより参入業者を拡大し競争環境を促進させること」及び「PCのタブレット化」などの手法を盛り込んだ。</p> |
| 評価及び今後の取組 | <p>機器の精査や調達方法を検討したことにより、今後の調達において、経費削減効果を見込むことができた。</p> <p>平成29年度は国分寺地区4小中学校の学校情報機器入替を行う予定であり、本事業による検討をもとに事業を実施し、経費削減とともに費用対効果の向上にも努めていきたい。</p> |

教育総務課の事業に対する外部評価委員の意見

☆ 今後検討を要する事項

(1) 奨学金貸付事業【継続評価事業】

- 昨年の評価課題であったPR活動の方法などを検討・実施した結果、奨学金制度利用者の拡大につながったことは評価に値する。
- 教育の機会均等を図るため、子どもたちの未来に投資し続けていることは、市の教育に対する前向きな姿勢として高く評価する。
- 奨学金の償還が順調に行われていることから、奨学生に寄り添った行政の関わり方が伺える。今後とも経済的理由により修学困難な子どもたちに手を差し伸べる方向性を保持していただきたい。
- ☆ 今後とも、子どもたちへの支援の充実を図るべく、広くPR活動を行い、利用者拡大に努めていただきたい。

(2) 学校適正配置推進事業

- 「下野市学校適正配置推進協議会」の検証結果(提言書)を見ると、各地域の取組状況を把握し、会議や地域説明会での意見等を踏まえながら、子どもたちにとって望ましい教育環境を導くため、丁寧な論議がなされたことが伺えて評価できる。
- 『下野市学校適正配置基本計画』に基づき、小規模特認校制度を導入・運営した結果、細谷小学校においては、順調に成果が表れていることから、学校や市の取組に敬意を表したい。今後とも、学校独自の特色ある活動のPRに努めていただきたい。
- ☆ 平成31年度の国分寺小学校と国分寺西小学校の再編、細谷小学校の再検証がスムーズに行われるよう、環境整備に努めていただきたい。

(3) 学校情報化検討支援事業

- 将来を担う子どもたちにとって、情報処理能力は不可欠であり、その教育環境の整備のために多様な情報機器の計画的更新を進めていることを高く評価する。
- 今回、国分寺地区のコンピュータの入替に際し、「機器調達」と「機器設定」を分離発注することで、費用対効果が上がることを検討し、方向性を導き出した点を評価する。
- 費用対効果の最大化に向けて、専門的知識を有した第三者による評価・検証を行ったことを評価する。
- ☆ 成長過程における情報機器の取扱いに留意し、頼りすぎることがないようにソフト面での充実を期待する。併せて、教職員や児童・生徒に対するセキュリティ管理の徹底もお願いしたい。
- ☆ 情報機器導入には多額の財政負担が伴っているため、学校現場における一層の利用促進を図っていただきたい。

学校教育課

(1)教育研究振興事業 (事業費:1,359千円)

◇継続評価事業

| | |
|-----------|---|
| 基本施策 | 将来を担う人づくり |
| 基本方針 | 学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり |
| 方向性 | 思考力・判断力・表現力を身につけるため、その基礎となる学力の向上に努めます。 |
| 事業内容 | 教育に関する研究調査及び教育関係職員の研修を行い、下野市の教育行政の推進・振興を図る。また、各学校の特色ある教育活動や学習指導の工夫・改善等について調査研究を行うとともに、教職員の研修を実施し資質向上を図り、本市における教育水準の向上を目指す。 |
| 実施状況 | (1)市教職員の全体研修会の開催 年3回、4/7、8/3、1/18 (2)調査研究会の開催(全国学力・学習状況調査、とちぎっ子学習状況調査、小中一貫教育研究、小中英語推進研究、社会科副読本の活用研究等 延べ37回) (3)専門研修会の開催(学習指導主任研修会、教職2・3年目研修、小・中学校英語研修、初任者研修等 延べ40回) (4)特別支援教育の推進(特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、通級指導教室担当者の研修開催) (5)希望研修会の開催(ふるさと学習現地研修、ICT活用研修など 5研修会) (6)特色ある教育課活動の推進(学校の創意工夫により行われる教育活動に関する事業に、1事業あたり15万円を上限とし、市で補助を行った。) H28年度採択校(小学校11校、中学校1校) |
| 評価及び今後の取組 | 教職員のニーズも考慮しての研修会の持ち方や種類も工夫して、各種研修会を計画的に実施したことにより、教職員全体の資質の向上を図ることができた。また、各学校の創意工夫により、特色ある学校教育活動の補助を行い、学校における教育活動の活性化を図った。 今後も教育施策に沿った研修の機会を提供し、継続的な教職員の資質向上を図り、各校においてわかる授業を提供するとともに児童生徒の学力向上を図っていく。また、各校の創意工夫が生かせるように補助を継続していく。 |

(2)学校食育推進事業 (事業費:151千円)

| | |
|------|--|
| 基本施策 | 将来を担う人づくり |
| 基本方針 | 学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり |
| 方向性 | 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育む、創意ある教育活動を展開します。 |
| 事業内容 | 小中学校9年間における系統的な食育の授業実践を研究する。また、家庭、地域と関係機関が連携した食育と地産地消の推進を図るための方策を研究する。これらを基にすべての児童生徒に「食に関する指導」を進め、健康に留意できる子どもを育てる。 (1)学校における「食に関する指導」の充実 (2)学校給食における食物アレルギー対応の取組 (3)家庭での食育への意識を高めるための取組 |
| 実施状況 | (1)学校における「食に関する指導」 ・各小・中学校の指導計画に基づき、栄養教諭・学校栄養職員等が学級活動や家庭科等において、児童生徒が望ましい食生活や食習慣を身に付け、食事を通して自らの健康管理に対する意識を高めることができるよう指導した。 |

| | |
|-----------|--|
| 実施状況 | <p>(2)学校給食における食物アレルギー対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度発足した下野市学校給食食物アレルギー対応委員会を4回実施し、市としてのアレルギー対応について検討し、『下野市学校給食食物アレルギー対応マニュアル』の改訂を行った。 ・市食育研究会を年2回開催し、各学校における食物アレルギーを有する児童生徒の現状や、対応の問題点等について情報共有を図り、改善点について検討した。 ・学校給食と食物アレルギー研修会(6月30日)を実施し、緊急時における対応について研修を行った。(参加者23名) <p>(2)家庭での食育への意識を高めるための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育だより(年2回発行:11月、3月)や朝食レシピの募集(小学生対象:夏休み、中学生対象:冬休み)により、朝食摂取の推進・啓発をした。 |
| 評価及び今後の取組 | <p>「食に関する指導」では、児童生徒が栄養のバランスを考えた食事の摂り方を考え、食生活を振り返って改善していこうとする姿が見られた。また、学校給食食物アレルギー委員会では『学校給食食物アレルギー対応マニュアル』の改訂を行い、食物アレルギー対応方針を決定した。</p> <p>今後も食に関する指導を継続し、児童生徒自らの健康管理に関する意識を高めていくとともに、朝食の摂取状況を確認するなど、家庭での食育への意識を高められるようにする。食物アレルギー対応方針は、運用しながら問題点を見直していく。</p> |

(3)児童生徒英語教育推進事業 (事業費:21,600千円)

| | |
|-----------|---|
| 基本施策 | 将来を担う人づくり |
| 基本方針 | 学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり |
| 方向性 | 国際社会で活躍できる児童生徒を育成するため、基礎となるコミュニケーション力・英語力の向上に努めます。 |
| 事業内容 | <p>次期学習指導要領の改訂において、小学校では英語が教科化され、中学校においてはコミュニケーションを重視した授業が進められることから、外国語指導助手(ALT)や日本人外国語指導助手(JTE)を配置し、児童生徒の能力向上を図るとともに教師の授業力向上を目指す。</p> <p>(1)児童生徒の英語力向上のための外国語指導助手の配置や各種イベントの企画 (2)教員の指導力向上のための研修の充実と指導主事による学校訪問指導</p> |
| 実施状況 | <p>(1)児童生徒の英語力向上に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SEF(サマー・イングリッシュ・ファン)の実施(市内3地区において3日間開催。小学生希望者対象) ・JTE1名・ALT6名による小学校外国語活動と中学校英語の授業補助 <p>(2)教員の指導力向上に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SEL(サマー・イングリッシュ・レッスン)の実施(1日間開催。教員対象・希望者) ・ALTによる小学校への学校訪問研修(全小学校・年1回実施)・ゆうがおCAFÉ(10月以降・小中教員希望者対象) ・小中学校授業研修(年2回実施) ・指導主事による全小中学校での授業参観(年2回) |
| 評価及び今後の取組 | <p>児童生徒の英語力向上では、担任やALTの授業・イベントにより英語に対する興味・関心が高まり、抵抗感をもつ児童生徒が少なくなってきた。教員の指導力向上では、指導主事が各校を訪問しながら研修することにより、教職員の指導に関する様々な協議を実施し、質の高い研修が実施できた。</p> <p>今後は、英語に対する興味・関心をさらに高かめるため新規イベント(SEA)の開催やJTEを増員するとともに、学習意欲の向上のため英検受験料の助成を行っていく。また、英語教育推進プロジェクト委員会を発足させ次期学習指導要領に対応するための年間指導計画等の整備を進めていく。さらに、英語授業研修やALT研修を開催し、授業づくりに関する研修を充実させ、教員の指導力向上を図っていく。</p> |

学校教育課の事業に対する外部評価委員の意見

☆ 今後検討を要する事項

(1) 教育研究振興事業【継続評価事業】

- 一人ひとりの教員の力量を高めるために、全体研修会や専門研修会、希望研修等、学びの場を工夫されていることを高く評価する。
- 昨年の評価課題であった特色ある教育活動の推進については、補助金の増額等に努力され、採択校を増やすことができたことを評価する。
- 調査研究会開催については、これまでの実施の見直しが適確になされ、より効果的な調査研究を目指した改善のあとがうかがえ、継続した教職員の資質の向上に期待がもたれる。
- ☆ 教職員の過労等が問題となっているが、健康維持も教育に大きく影響するため、市教委として教職員の多忙軽減について配慮していただきたい。
- ☆ 特色ある教育活動の推進事業補助金については、申請要件等を明確にするとともに、未申請校に対する働きかけもお願いしたい。

(2) 学校食育推進事業

- 学校給食食物アレルギー検討委員会を開催し、『食物アレルギー対応マニュアル』を改訂するとともに、全職員で対応できるよう指導の徹底を図り、保護者の理解を得ながら努力されていることを評価する。
- 学校における「食に関する指導」については、栄養教諭や栄養職員等が中心となり、指導計画に基づきながら、子どもたちに食習慣の意識を高める取組がなされていることを評価する。
- 家庭での食育については、食育だよりを活用して朝食レシピの募集を行うなど、家族と一緒に考え、食の意識を高めることに寄与していることを評価する。
- ☆ 一日のスタートである朝食の摂取については、家庭との連携が欠かせないため、食育に対する意識を高めることが出来るよう、更なる指導をお願いする。
- ☆ 思春期における過度なダイエットは、摂取障害などにより健康を損なうことがある。ぜひ、低学年のうちから「食」の大切さについての指導を継続して行っていただきたい。

(3) 児童生徒英語教育推進事業

- SEL(サマー・イングリッシュ・レッスン)やゆうがおCAFE、小中学校授業研修などを計画・実施したことは、学校教育課として教員の授業力向上に取り組む意気込みが感じられ評価できる。
- 小学校における英語の教科化を前に、ALTだけではカバーできない部分についてJTE(日本人外国語指導助手)を増やすことで、子どもたちの能力向上を図っていることを評価する。
- 小学生を対象とするSEF(サマー・イングリッシュ・ファン)によって、児童が学校外で英語に触れる機会を充実させていることを評価する。
- ☆ ALTやJTEの採用にあたっては、言語力だけではなく、子どもたちに対する高い指導力を持ち合わせた人材確保に努めていただきたい。
- ☆ 地域には外国での生活経験があり、外国語の堪能な方もいると思うので、ボランティアとして人材を確保するなどの工夫が必要である。
- ☆ 中学校教員を講師として、小中一貫教育の枠組みの中で小学校との合同研修を提案したい。

生涯学習文化課

(1) 図書館共通管理運営事業 (事業費:88,040千円)

| | |
|-----------|--|
| 基本施策 | 生涯にわたり学べる機会づくり |
| 基本方針 | 市民の自己実現の支援と交流・学びを活かす環境づくり |
| 方向性 | 生涯にわたる多様な学習機会を提供するため、生涯学習実施機関の機能充実を図ります。 |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の拠点として、市民の学習欲求や日常生活に役立つ図書資料の充実を図る。 ・市民の読書意欲に応えると共に地域文化の発展に寄与するなど、地域ボランティアと協働し、親しみやすい明るい図書館となるよう事業活動を推進する。 ・図書館協議会の開催。 ・施設の維持管理。 |
| 実施状況 | <p>(1)3館の特色を踏まえた資料の管理運営をするため、南河内館は児童書、石橋館はグリムや郷土資料、国分寺館は医療関係を中心に寄贈も含め7,152冊を受入れた。</p> <p>(2)「私の推薦する本」として、秋の読書週間に合わせ、児童・生徒が推薦する本の推薦文を募集した。小学校から1,867名、中学校から153名、計2,020名の応募あり、小学校低学年・小学校高学年・中学生から各10名、計30名の優秀推薦文を表彰した。</p> <p>(3)『下野市図書館基本計画』に沿った「図書館評価」(図書館協議会委員等による外部評価)を実施し、図書館運営のさらなる改善に努めた。</p> <p>(4)『下野市図書館基本計画』に基づいた「郷土の歴史講座(南河内館)」「下野学歴史講座／教養講座(石橋館)」「自治医科大学予防医学講座(国分寺館)」を開催し、郷土の歴史・文化や健康について等、学ぶ機会を提供した。その他、3館で開催した講座・講演会・催し物も合わせて6,418名の参加があった。</p> |
| 評価及び今後の取組 | <p>資料の収集は、利用者のリクエストを参考にしながら、優良図書、芥川賞・直木賞、本屋大賞、絵本大賞などの受賞作や候補作等を含め、話題の本の収集にも努めた。また3館の特色を踏まえ、一冊でも多くのタイトルの受入れができるよう、重複本を避けた選書をした。</p> <p>平成29年度より石橋図書館を統括館とし、基幹的業務(図書館の総括的運営管理、指定管理者の監督)を石橋図書館で市職員が担い、定型的業務は3図書館すべて指定管理者に委ねることとなった。その中で定型的業務の進捗管理、3館の特性を活かした総合的な蔵書管理、指定管理者と連携して各小中学校の図書館訪問等の学校支援を実施していく。</p> |

(2) 芸術文化事業 (事業費:5,017千円)

◇継続評価事業

| | |
|------|--|
| 基本施策 | 文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり |
| 基本方針 | 市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができる環境づくり |
| 方向性 | 市民の自主的な文化芸術活動を尊重し、継続的な支援を行います。 |
| 事業内容 | しもつけ市民芸術文化祭や市内小中学校の児童生徒及び保護者を対象に芸術性の高い芸術文化鑑賞会を開催、下野市文化協会の活動支援を行う。 |
| 実施状況 | <p>(1)しもつけ市民芸術文化祭 [補助金 884,167円] 下野市出身の芸人や、とちぎ未来大使のピアノコンサートをはじめ、下野市民の絵画・写真・書道などの作品展示、また、詩吟・ダンス・民謡・郷土芸能・コーラスなどの舞台発表を盛大に実施した。</p> <p>(2)小中学校芸術文化鑑賞会 [報償費、委託料 3,483,400円] 次世代を担う児童生徒及び保護者を対象に、演劇や音楽などの鑑賞会を開催した。日頃より接する機会が少ない芸術性の高い作品を鑑賞することにより、芸術に対する興味や関心を高めることが出来た。</p> |

| | |
|-----------|---|
| 実施状況 | (3)下野市文化協会〔補助金 650,000円〕 市民の芸術・文化活動の振興及び文化的水準の向上と発展に貢献しており、文化協会が主催する各種事業を開催した。文化協会10周年事業として「記念式典.しもつけジュニア夢芸術文化祭」を開催し、次代を担う子供たちの舞台発表や作品展示を行い、多くの市民の方々に好評を得た。(加入団体66団体、団体会員数1,000名、個人会員数14名) |
| 評価及び今後の取組 | 芸術文化に関しての取組方針については、下野市教育振興計画において「市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができる環境づくり」として位置づけられており、継続的に、上記のような各種文化・芸術活動の支援を実施してきた。 今後は、更に幅広い年齢～子どもから高齢者まで～の市民が、身近に気軽に芸術文化に触れあえるまちづくりを目指し、また、次世代を担う子ども達の育成を図り、継続的に各種文化芸術活動の発表する機会や優れた舞台芸術を鑑賞する機会の充実を図っていく必要がある。 |

生涯学習文化課の事業に対する外部評価委員の意見

☆ 今後検討を要する事項

| |
|---|
| (1)図書館共通管理運営事業 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 国分寺図書館・石橋図書館に指定管理者制度を導入したことにより、利用時間の拡大や館内の展示方法など、民間事業者による創意工夫が顕著に表れ、図書館利用者が増えたことを高く評価する。 ○ 『図書館基本計画』に基づき、各館の特色を生かした図書の収集、講座・講演会等の開催など、多くの学習機会を提供した点を評価する。 ○ 図書館協議会による外部評価(総合評価)によれば、市内3館の運営状況は良好であり計画通りである。常日頃から利用者目線で利用しやすい図書館づくりに取り組んでいることがうかがえ評価に値する。 ☆ 平成29年度より3図書館すべて指定管理者に委ねることとなったとのことであるが、指定管理者制度の効果が高まるよう、今後も継続して指定管理者の指導監督に努めていただきたい。 ☆ 図書館評価報告書によると、内部評価と外部評価の差が大きく、今後検討が必要であると思われる。この結果を図書館に対する市民の期待と捉え、更なる改善に取り組んでいただきたい。 ☆ 図書館評価を実施したことは評価したいが、図書館協議会委員が大半を占める評価委員を外部評価者と位置付けることは再考の余地がある。 |
| (2)芸術文化事業【継続評価事業】 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 日常では目にすることができない、本物の芸術を鑑賞する「小中学校芸術文化鑑賞会」の実施は、児童生徒の創造性を育成するための先行投資であり、高く評価したい。 ○ 直接市民の目に触れるような展示や機会の提供は、昨年の評価における課題であったが、下野美術家協会の作品を庁舎ロビーを活用して展示するなど、工夫がみられたことを評価する。 ○ 「しもつけ市民芸術文化祭」の実施にあたり、「下野市産業祭」と同時開催することで市民を呼び込み、来場者を増やしたことを評価する。 ☆ 昨年からの継続事項となるが、小学校における「芸術文化鑑賞会」は2年に1度ではなく、毎年開催できるように検討していただきたい。 ☆ 中学校の「芸術文化鑑賞会」は毎年開催されているので、小学生は学年単位にはなると思うが、ともに鑑賞するなどの工夫が必要である。 |

生涯学習文化課(文化財課)

(1) 東の飛鳥プロモーション事業 (事業費:27,400千円)

| | |
|-----------|--|
| 基本施策 | 文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり |
| 基本方針 | 市民の自己実現の支援と交流・学びを活かす環境づくり |
| 方向性 | 歴史遺産の保存・整備・活用を推進します。 |
| 事業内容 | <p>これまで整備してきた史跡・文化財のさらなる活用促進による観光資源の創出を目的として、総務省の地方創生推進事業を活用する事業。</p> <p>1300年前に古代東国の仏教文化の中心地であった下野薬師寺跡の最盛期の様子をVRを活用して再現する。</p> <p>※VR(仮想現実:VirtualReality:バーチャルリアリティー)</p> |
| 実施状況 | <p>伽藍CG、資料館紹介用映像(30秒・1分バージョン)、スマートフォン用アプリケーション(機能:AR観光ガイド、観光マップ、VRコレクション、すごろくスタンプラリー、ARカメラ撮影)を制作し、平成29年4月1日から活用を開始している。併せて、PR用のチラシ、解説用パンフレットの作成も実施している。</p> <p>制作したアプリケーションについては、個人のタブレット・スマートフォン(iOS・Android)にアプリケーションをダウンロード、または下野薬師寺歴史館が無料で貸し出しているタブレット(iPad10台)で閲覧可能。</p> <p>※AR(拡張現実:AugmentedReality:アグメンティッド・リアリティ)</p> |
| 評価及び今後の取組 | <p>これまで継続的に史跡整備事業を進めてきたが、史跡指定地内には個人の宅地等が点在しており、現状ではすべての伽藍を整備することが困難であった。しかし、AR(拡張現実)・VR(仮想現実)を活用することによって、現地で壮大な伽藍を体感することが可能となった。</p> <p>今後はアプリケーションを活用して、見学者の増加を図るとともに、文化財の活用によるまちづくりを推進する。</p> <p>また、史跡下野国分寺跡においても同様の技術を利用し、史跡の活用を進めていく。</p> |

(2) 歴史文化基本構想策定事業 (事業費:2,432千円)

◇継続評価事業

| | |
|-----------|--|
| 基本施策 | 文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり |
| 基本方針 | 市民の自己実現の支援と交流・学びを活かす環境づくり |
| 方向性 | 歴史遺産を生かした歴史のまちづくりを推進します。 |
| 事業内容 | <p>地域に存在する文化財及びその周辺環境を総合的に保存・活用するためのマスタープランとして「歴史文化基本構想」を作成し、観光・産業における地域資産として文化財の活用を図り、文化財によるまちづくりや地域づくり(地域の発見)を推進する。</p> |
| 実施状況 | <p>前年度に引き続き、平成28年度は策定委員会において構想案の検討を行い、パブリックコメントを経て、「歴史文化基本構想」を策定した。</p> <p>策定委員会:6/29(水)・8/24(水)・11/8(火)・11/29(水)に全4回開催。</p> <p>シンポジウム:10/8(土)開催(参加者75名)。</p> <p>パブリックコメント:11/11(金)～11/25(金)実施(意見2名)</p> |
| 評価及び今後の取組 | <p>文化財保存活用のマスタープランを策定したことにより、地域に点在する文化財を総合的に活用することが可能となった。</p> <p>今後は「歴史文化基本構想」で制定した歴史文化保存活用区域に基づき、国土交通省・文化庁・農林水産省の3省庁による認定制度である「歴史的風致維持向上計画」の策定を行い、文化財による地域づくりをさらに進めていく。</p> |

生涯学習文化課(文化財課)の事業に対する外部評価委員の意見

☆ 今後検討を要する事項

(1) 東の飛鳥プロモーション事業

- 史跡・文化財の更なる活用促進に向けて、市の予算に限らず、国や県の補助金獲得を目指しチャレンジしている姿勢を評価する。
- 下野薬師寺跡の最盛期を再現したVR(バーチャルリアリティ)は、臨場感がありとても素晴らしい出来栄であり、PR手段として可能性が大きい。多くの人々に「東の飛鳥」としてのメッセージを伝え、下野市のイメージアップにつながるものと期待できる。
- ☆ 下野薬師寺跡のみならず下野国分寺跡についても、同様な事業展開をお願いしたい。
- ☆ 下野薬師寺歴史館の来館者数は伸びているとのことであるが、若い年代の方にも来ていただけるようなPRにも努めていただきたい。

(2) 歴史文化基本構想策定事業【継続評価事業】

- 地域に点在する文化財を総合的に活用するためのマスタープラン(歴史文化基本構想)を策定し、地域づくりに生かせるような形に整備したことを評価する。
- 今回の『歴史文化基本構想』の策定により、その先にある「歴史的風致維持向上計画」の策定、そして「日本遺産登録」への道のりが明確となり、今後の取組を大いに期待する。
- 「歴史遺産を生かした歴史のまちづくり」に向けて、文化財担当部署の学芸員が有する高度な専門知識と都市計画担当部署の行政手腕とを適切に連携させていることを高く評価する。
- ☆ 文化財によるまちづくりを推進していることを市民に広く周知するため、各種イベントの場を活用するなど積極的なPRに努めていただきたい。
- ☆ 前回の課題でもあり長期的な取組となるが、観光の目玉として、また地域振興となるよう市民の協力を得ながら、市の観光協会や商工会とも協働して、この基本構想をまちづくりに生かしていただきたい。



下野薬師寺跡VR画像

スポーツ振興課

(1)スポーツ振興事業 (事業費:18,398千円)

| | |
|-----------|--|
| 基本施策 | 市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり |
| 基本方針 | 市民がスポーツに親しみ、遊び、楽しむことができる環境づくり |
| 方向性 | 「市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”」の実現に向けて、生涯スポーツ活動団体等の支援・充実を図ります。 |
| 事業内容 | 多様化する市民のスポーツに対する要望に応え、子供から高齢者・障がい者までのすべての市民が、それぞれの体力や目的に応じてスポーツに親しみ活動できる環境整備を進めるため、指導員の養成・資質の向上等に努め、スポーツ活動の推進を図る。 |
| 実施状況 | <p>(1)スポーツ振興事業</p> <p>【指導者研修】指導者の技術向上を図るため、キンボールスポーツリーダー・C級レフリー認定講習会及びティーボール初級公認指導者認定講習会、障がい者スポーツ研修会を開催した。</p> <p>【スポーツ教室】幼児から高齢者を対象として計8事業を実施した。特に、市の重点生涯スポーツとして、キンボールスポーツの推進を図るため、毎月1回講習会を実施した。</p> <p>【スポーツ大会】ミニトライアスロン大会及び下野オープンキンボールスポーツ大会、障がい者スポーツ交流会を開催した。また新規事業としてカンピくんカップ市内小学校交流キンボールスポーツ大会を市内全小学校参加のもと開催した。</p> <p>【補助金等交付】生涯スポーツ及び少年スポーツの推進を図るため、体育協会及びスポーツ少年団に対して補助金を交付した。また、競技スポーツの振興を図るため、全国大会等出場者及び国際大会において、優秀な成績を収めた選手に対して激励金(64件)及び褒賞金(1件)を交付した。</p> <p>【スポーツ交流】他地域のスポーツ交流を通して、子どもたちの豊かで健全な育成に寄与するため、第3回宮城県亘理町とのスポーツ交流事業(養心館・石橋剣道、62名)を開催した。</p> <p>(2)市民体育祭開催事業</p> <p>【種目別大会】ティーボール大会(464名)、キンボールスポーツ大会(224名)</p> <p>【運動会等】石橋地区運動会、国分寺地区運動会、南河内地区スポーツフェスティバル(合計3,358名)</p> <p>(3)総合型地域スポーツクラブ活動支援事業</p> <p>地域スポーツの振興を図るため、NPO法人グリムの里スポーツクラブ、NPO法人夢くらぶ国分寺、NPO法人元気ワイワイ南河内に対して活動費補助金を交付した。</p> |
| 評価及び今後の取組 | <p>スポーツ教室については、総合型地域スポーツクラブの資源を活用し、更に魅力ある教室とするため、今後とも各クラブへ事業委託を行っていく。</p> <p>また、重点生涯スポーツであるキンボールスポーツの普及促進については、平成27・28年度に小学校を対象とした、スポーツ推進員による出前教室を行った。今後も普及促進を図る。</p> <p>市民体育祭については、地域コミュニティー醸成に大きく寄与する大会であり、多くの自治会の参加を得て実施しているが、より参加しやすく、また、自治会役員の負担軽減が図られるよう、プログラム等の見直しを行いながら実施をしていく。</p> <p>各総合型地域スポーツクラブは、地域スポーツの推進役として、3クラブで各種事業を展開しており、生涯スポーツの推進に大きな役割を担っている、今後は適切な支援のあり方について検討を行いながら、安定した自主運営並びに活動ができるよう支援していく。</p> |

(2)大松山運動公園拡張整備事業 (事業費:254,849千円)

| | |
|-----------|--|
| 基本施策 | 市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり |
| 基本方針 | 市民がスポーツに親しみ、遊び、楽しむことができる環境づくり |
| 方向性 | スポーツ・レクリエーション活動の拠点となる大松山運動公園の拡張整備や施設の改修を図り、環境整備を推進します。 |
| 事業内容 | 市民誰もがスポーツを親しみ、健康づくりができる施設や公式大会が行える本格的な陸上競技場を備えた運動公園が未整備であることから、以下の3つを兼ね備えた公園の整備を行う。 (1)多目的に利用する陸上競技場 (2)公園緑地機能を備えた市民に親しまれる公園 (3)防災機能を持つ公園 |
| 実施状況 | (1)管理棟建築に伴う確認申請及び構造計算適合性判定申請を実施 303千円 (2)公園西側進入路拡幅整備に伴う測量設計を実施 8,640千円 (3)整備区域内文化財(下谷田遺跡)の発掘調査を実施 1,401千円 (4)各種工事の実施 99,496千円 工事内容:造成工事、撤去工事(照明塔・既存施設)、伐採工事、移設工事(屋外拡声器) (5)用地の取得 140,426千円 地権者3名(共有)、筆数4筆、面積 13,247㎡ (6)移転補償 4,165千円 山林 1件、電柱移設 3件(東京電力・NTT) |
| 評価及び今後の取組 | 平成28年度に全用地の取得が完了し、計画の前倒しで造成工事、施設撤去及び樹木伐採工事に着手することができた。 今年度は、2次造成工事を実施後、陸上競技場整備、管理棟建築工事及び多目的グラウンド整備に着手し、平成31年度の早期完成に向けて進めていきたい。 なお、陸上競技場整備、管理棟建築工事は、2ヶ年継続事業として実施する。 |

(3)体育施設改修事業 (事業費:292,301千円)

◇継続評価事業

| | |
|------|--|
| 基本施策 | 市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり |
| 基本方針 | 市民がスポーツに親しみ、遊び、楽しむことができる環境づくり |
| 方向性 | すべての市民が、スポーツに親しみ活動できる場を提供し、活力あるまちづくりを目指します。 |
| 事業内容 | 生涯スポーツは青少年の健全育成、高齢者の健康維持、家族や地域でのコミュニケーションの場や地域の活性化を担っている。 市民の多様なニーズやサービスに対応するため老朽化した体育施設の改修を実施し、施設の質や機能を向上させるとともに、市民が安心して利用できる体育施設とするための耐震補強を実施する。 |
| 実施状況 | (1)体育館改修事業 261,435,600円 ・南河内体育センター耐震補強・改修工事 ・国分寺聖武館耐震補強・改修工事 ・国分寺B&G海洋センター改修工事設計業務委託 (2)体育施設耐震対策事業 4,806,000円 ・南河内東体育館耐震補強・改修工事設計業務委託 (3)LED太陽灯設置事業 6,501,600円 ・南河内体育センター周辺LED太陽灯設置工事 (4)体育館施設・運動場改修事業 19,557,698円 ・石橋体育センター非常用発電設備等改修工事 他14件 |

| | |
|-----------|--|
| 評価及び今後の取組 | <p>体育館改修事業について、南河内体育センター及び国分寺聖武館共に大規模な改修工事を行った。また、利用者に負担を与えないようスケジュールの考慮をした。</p> <p>体育施設耐震対策事業について、順次計画に沿って体育施設の耐震補強・改修工事を進めており、平成29年度は南河内東体育館の耐震補強改修工事を予定している。</p> <p>LED太陽灯設置事業について、災害時における指定避難所への誘導について、環境への負荷の少ないLED太陽灯を設置することで、停電時の道路誘導を確保した。平成28年度で3地区全て終了した。</p> <p>体育館施設・運動場改修事業について、市民の多様なニーズやサービスに対応することができた。今後も早期発注に心がけ、対応していく。</p> |
|-----------|--|

スポーツ振興課の事業に対する外部評価委員の意見

☆ 今後検討を要する事項

| |
|--|
| (1) スポーツ振興事業 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本施策である“ひとり1スポーツ”の環境づくりのため、スポーツ指導者研修や多様なスポーツ教室を実施し、幼児から高齢者、障がい者まで幅広い層のスポーツ振興を推進していることを評価する。 ○ 重点生涯スポーツである「キンボールスポーツ」を普及促進させるため、スポーツ推進員による小学生を対象とした出前教室を実施し、キンボールスポーツ大会を継続的に実施するなど、底辺拡大に努めていることを評価する。 ○ 県大会、全国大会と大きな大会になればなるほど、選手一人ひとりの経済的負担が発生するが、市として激励金及び褒賞金の補助制度を新たに導入したことを評価する。 ☆ 市民体育祭については地域性もあると思うが、3地区の参加者数に大きな差が生じていることから、実施種目や開催方法等についての見直しが必要である。 ☆ 国分寺地区における体育祭では、参加者数が過去5年間一定数を保っており、地域コミュニティの在り方として見習う部分がある。運動会を基盤として、試行錯誤しながらも市民体育祭が継続できるよう対策をお願いしたい。 |
| (2) 大松山運動公園拡張整備事業 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 陸上競技のみならずサッカーなど各種種目の公式大会にも利用できる多目的陸上競技場の整備が進められていることを評価する。 ○ 昨年に引き続き、造成・施設撤去・樹木伐採などの工事が計画前倒しで着工され、平成31年度完成に向け着実に実行されていることを評価する。 ○ 大松山運動公園の整備により、平成34年の栃木国体において少年サッカーが下野市で実施されることが決定し、競技側と観客側双方にとって期待が持たれることは評価に値する。 ☆ 今後の本格整備に際し、運動公園の使用ができなくなる石橋地区の市民に対し、代替施設や学校開放等の周知を図り、運動離れが生じないよう対策を講じていただきたい。 ☆ 運動公園が完成した後は、小中学生が学校体育や部活動、大会会場として利用できるよう配慮しながら検討していただきたい。 |
| (3) 体育施設改修事業【継続評価事業】 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 体育施設の耐震化については、前年度点検評価の結果も踏まえつつ、本年度も計画的に実施されており、南河内体育センターと国分寺聖武館の耐震補強及び改修工事が完了したことを評価する。 ○ 災害時の誘導灯として停電にも対応できるよう、LED太陽灯の設置が3地区において終了したことは、市民の安全・安心な環境づくりに貢献している点で評価できる。 ☆ 今後とも老朽化施設は発生してくることから、計画的かつ継続的な対応をお願いしたい。 |

9. 外部評価委員会委員

| 氏 名 | 所 属 等 |
|---------|---------------------|
| 上 原 秀 一 | 学識経験者（宇都宮大学教育学部准教授） |
| 五 月 女 洪 | 学識経験者（社会教育委員長） |
| 津野田 久江 | 学識経験者（人権擁護委員） |
| 古 島 淑 子 | 学識経験者（元小山市立羽川小学校長） |
| 真 分 喜 治 | 公募委員 |

10. 外部評価委員会による総合意見

この点検・評価は、下野市総合計画に位置づけられた主要施策のうち、教育委員会所管事業の内部評価を経た13事業（平成28年度事業）について行ったものです（5事業は継続評価）。外部評価委員会では、これらの13事業についてのヒアリングを実施し、評価については会議終了後に各委員が文章をもって提出いたしました。

教育委員会事務局において、提出された評価の中から、評価する点や今後一層の改善が期待される点などを事業ごとに集約し、各課の「事業に対する外部評価委員の意見」として取りまとめを行っていただきました。

施策1 将来を担う人づくり

「学校・家庭・地域が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり」を基本方針とする評価対象6事業について、各委員から、次のような意見が出されました。「奨学金貸付事業」（継続評価）については、教育の機会均等に向けた投資を続けていることや、PR活動が利用者拡大につながったことなどを高く評価する意見が出されました。今後、一層の利用者拡大に努めることなどを期待する意見が出されました。「学校適正配置推進事業」については、子どもたちにとって望ましい教育環境を導くために丁寧な議論がなされたことや、細谷小学校においては、小規模特認校制度の成果があらわれていることなどを評価する意見が出されました。今後、小学校二校の再編と小規模特認校一校の再検証をスムーズに行うことなどを期待する意見が出されました。「学校情報化検討支援事業」については、情報機器の計画的な更新を進めていることや、費用対効果の最大化に向けて第三者による評価・検証を行ったことなどを高く評価する意見が出されました。一方、成長過程にある児童生徒が情報機器に頼りすぎないようにすることや、教職員・児童生徒のセキュリティ

ティ管理を徹底することなどを期待する意見が出されました。「教育研究振興事業」（継続評価）については、教員一人一人の指導力向上に向けた学びの場を工夫していることや、特色ある教育活動の推進のための補助金の採択校を増やしたことなどを高く評価する意見が出されました。一方、教職員の健康維持に向けて多忙解消に配慮することなどを期待する意見が出されました。「学校食育推進事業」については、食物アレルギーに全教職員で対応できるよう指導の徹底を図っていることや、子どもたちに食習慣の意識を高める取組を行っていることなどを高く評価する意見が出されました。一方、児童生徒の朝食摂取が徹底されるよう、家庭との連携を強化することなどを期待する意見が出されました。「児童生徒英語教育推進事業」については、教員の授業力向上に向けて研修を計画・実施したことや、外国語指導助手を増やして子どもたちが学校内外で英語に触れる機会を充実させていることなどを高く評価する意見が出されました。一方、外国語指導助手の採用にあたって言語力だけでなく指導力も重視することや、外国生活経験を有する市民にボランティアとして協力を依頼することなどを期待する意見が出されました。

施策2 生涯にわたり学べる機会づくり

「市民の自己実現の支援と交流・学びを活かす環境づくり」を基本方針とする「図書館共通管理運営事業」について、各委員から、指定管理者制度の導入により民間事業者による創意工夫がなされ利用者が拡大したことや、各館の特色を活かした多くの学習機会を提供していることなどを高く評価する意見が出されました。一方、指定管理者制度の効果が高まるよう今後も指定管理者の指導監督に努めることや、図書館評価の在り方について改善に向けた検討を行うことなどを期待する意見が出されました。

施策3 文化芸術と文化遺産による生活環境づくり

「市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができる環境づくり」を基本方針とする評価対象3事業について、各委員から、次のような意見が出されました。「文化芸術事業」（継続評価）については、「小中学校芸術文化鑑賞会」によって児童生徒に本物の芸術を鑑賞する機会を与えていることや、「しもつけ市民芸術文化祭」の来場者数を増やしたこと、市庁舎ロビーを活用して市民が芸術作品を展示することができるようにしたことなどを高く評価する意見が出されました。一方、小学校における「芸術文化鑑賞会」を隔年ではなく毎年開催することなどを期待する意見が出されました。「東の飛鳥プロモーション事業」については、史跡・文化財のさらなる活用促進に向けて国や県の補助金獲得に努めていることや、VR（バーチャルリアリティ）技術によって史跡の価値を高めていることなどを高く評価する意見が出されました。今後、一層のPR活動を行うことなどを期待する意見が出されました。「歴史文化基本構想策定事業」（継続評価）については、地域に点在する文化財を総合的に活用するためのマスタープラン（歴史文化基本構想）を策定したことなどを高く評価する意見が出されました。今後、文化財によるまちづくりを推進するために積極的なPRに努めることや、観光・地域振興に向けて市の観光協会や

商工会と協働することなどを期待する意見が出されました。

施策4 市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり

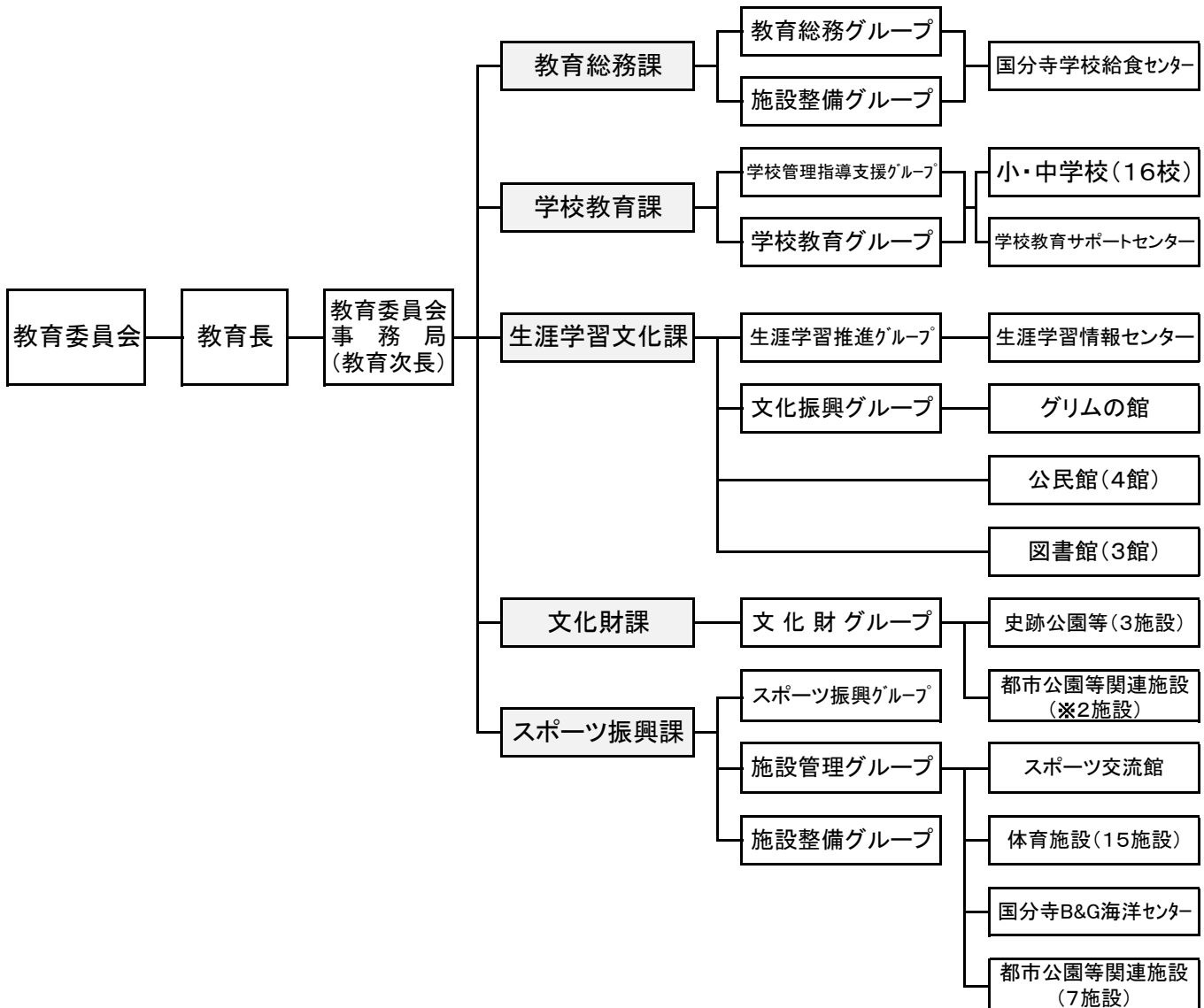
「市民がスポーツに親しみ、遊び、楽しむことができる環境づくり」を基本方針とする評価対象3事業について、各委員から、次のような意見が出されました。「スポーツ振興事業」については、幼児から高齢者、障がい者まで幅広い層のスポーツ振興を推進していることや、「キンボールスポーツ」の普及促進に努めていることなどを高く評価する意見が出されました。一方、3地区の参加者数に大きな差が生じている「市民体育祭」については、実施種目や開催方法等を見直すことなどを期待する意見が出されました。「大松山運動公園拡張整備事業」については、陸上競技のみならずサッカーなど各種種目の公式大会にも利用できる多目的陸上競技場の整備が進められていることや、着工の前倒しにより早期完成に向けて工事が着実に進められていることなどを高く評価する意見が出されました。一方、工事期間中に市民の運動離れが生じないよう対策を講じることなどを期待する意見が出されました。「体育施設改修事業」（継続評価）については、体育施設の耐震化が計画的に実施されていることや、LED太陽灯の設置が完了したことなどを高く評価する意見が出されました。今後も老朽施設の改修を計画的・継続的に進めることなどを期待する意見が出されました。

下野市教育委員会は、活動の活性化に向けて積極的な取り組みを続けて来られました。今回の点検・評価において各委員が示した意見を参考としつつ、今後の一層の事業の発展を図られるよう期待します。

関係資料

1. 下野市教育委員会事務局組織図
2. 下野市教育委員会点検評価に関する条例

下野市教育委員会事務局組織図



【各施設明細】

◆小・中学校

- 1 薬師寺小学校
- 2 吉田東小学校
- 3 吉田西小学校
- 4 祇園小学校
- 5 緑小学校
- 6 石橋小学校
- 7 古山小学校
- 8 細谷小学校
- 9 石橋北小学校
- 10 国分寺小学校
- 11 国分寺西小学校
- 12 国分寺東小学校
- 13 南河内中学校
- 14 南河内第二中学校
- 15 石橋中学校
- 16 国分寺中学校

◆公民館

- 1 南河内公民館
- 2 南河内東公民館
- 3 石橋公民館
- 4 国分寺公民館

◆図書館

- 1 南河内図書館
- 2 石橋図書館
- 3 国分寺図書館

◆史跡公園等

- 1 下野薬師寺跡ふるさと歴史の広場
(下野薬師寺歴史館)
- 2 小金井一里塚

◆体育施設

- 1 南河内球場
- 2 五千石球場
- 3 西坪山球場
- 4 南河内テニスコート
- 5 南河内ゲートボール場
- 6 南河内東部運動広場
- 7 南河内体育センター
- 8 南河内東体育館
- 9 南河内武道館
- 10 石橋体育センター
- 11 石橋武道館
- 12 石橋弓道場
- 13 国分寺聖武館
- 14 国分寺武道館
- 15 国分寺静思館

◆都市公園等関連施設

- 1 別処山公園
- 2 祇園原公園
- 3 諏訪山公園
- 4 大松山運動公園
- 5 国分寺運動公園
- 6 柴公園
- 7 みのわ古城公園
- 8 ※下野国分尼寺跡公園
- 9 ※下野国分寺跡
(しもつけ風土記の丘資料館)

○下野市教育委員会点検評価に関する条例

平成25年3月22日

条例第11号

改正 平成27年3月20日条例第20号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき、下野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価（以下「点検評価」という。）を実施することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、その実施に関する必要な事項を定めるものとする。

(平27条例20・一部改正)

(点検評価の対象)

第2条 点検評価の対象は、教育委員会の権限に属する事務事業全般とし、下野市教育計画に掲げた施策事業のうち、教育行政の推進上での主要事業、その他点検評価を行うことが必要と認める事業とする。

(点検評価の実施)

第3条 点検評価は、毎年度1回、対象事業の取組状況、実施による成果及び課題等を分析検討の上、今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

(外部評価委員会の設置)

第4条 教育委員会は、前条の点検評価の実施に関し、その客観性の確保を図るとともに、法第27条第2項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、教育委員会点検評価外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）を設置する。

(外部評価委員会の所掌事務)

第5条 外部評価委員会は、教育委員会の実施した点検評価について、意見を述べるものとする。

2 外部評価委員会は、前項の意見について、取りまとめた結果を教育委員会に報告するものとする。

(外部評価委員会の組織)

第6条 外部評価委員会は、5人以内の委員で組織し、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 教育委員会が必要と認めた者

2 外部評価委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

3 外部評価委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

4 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

5 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指定する委員がその職務を行う。

(報告及び公表)

第7条 教育委員会は、点検評価の結果に関する報告書を作成し、市議会に報告するとともに、市民へ公表するものとする。

(庶務)

第8条 点検評価の実施に関する庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(補則)

第9条 この条例に定めるもののほか、点検評価の実施に関して必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年3月20日条例第20号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

平成29年度（平成28年度事業） 栃木県下野市教育委員会点検・評価報告書

お問い合わせ先

発行者 栃木県下野市教育委員会

編集 教育総務課

〒329-0492 栃木県下野市笹原26番地

電話：(0285) 32-8917 / FAX：(0285) 32-8610

E-mail：kyouikusoumu@city.shimotsuke.lg.jp

ホームページ：http://www.city.shimotsuke.lg.jp